



Title	韓国語における行為要求の「-s i l k e y y o」に関する研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	高, 先慶
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第15691号
Issue Date	2023-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/91179
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Sunyoung_Ko_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 高 先 慶

学位論文題名

韓国語における行為要求の「-silkeyyo」に関する研究

本論文は、近年韓国語における行為要求の場面にて「-silkeyyo」という新たな接辞連鎖の形式を用いることになった現象について、形態統語論的分析や形態意味論的観点からその言語形式が出現した背景を究明し、また記述言語学・社会言語学などの知見に照らして「-silkeyyo」が用いられている発話場面の特徴及び意味機能について考察を行ったものである。論考は、全7章の本文と資料編から構成されている。

第1章では、「-silkeyyo」をはじめ行為要求の「-lkey」の研究に着目するようになった背景と研究目的、研究対象や分析方法について述べている。また、本論文の理解を助けるための予備知識としてハングル表記法及び韓国語の述語句構造や敬語法について記している。

第2章ではまず、韓国語述語句構造における屈折接辞すなわち、終結語尾に関わる先行研究を概観している。また、行為要求表現として「-silkeyyo」文が注目されたことで、終結語尾「-lkey」に関してもその意味機能について再考の立場から考察しようとする研究の動きが出たことを紹介し、本論文も同じ立場の研究の一環であることを示した。しかしながら、「-lkey」の位置づけについては、まだ議論が十分に行われていないことを問題として提起している。すなわち、意味機能の拡張により「-lkey」の意味が多岐に渡っているとの研究はあるものの、「行為要求」として働く際の発話条件や用法上の特徴に着目した研究はまだなかったことを問題として提起し、本論文は「-silkeyyo」、「-lkeyyo」、「-lkey」を網羅して扱い、それらにおける「行為指示」という類型の意味機能が働く際の使用場面や意味用法の特徴を明らかにすることを最終目的にすると記した。

第3章では、屈折接辞「-lkey」の形態統語的特徴と意味機能の拡張について論じている。まず、「-lkey」は「約束」を基本的意味とする屈折接辞として、必ず聞き手が必要な発話場面で使用されること、またそれ自体に丁寧度が決まっている屈折接辞の集合が表す「格式体」に対して、「-lkey」は、丁寧度が補助詞「-yo」によって調整される「非格式体」の屈折接辞の集合に属しているため、叙述の屈折接辞がそれぞれ6等級で分かれている聞き手敬語法のどちらかに属することとは違い、「-yo」抜きのか「-yo」付きのかの二つの層位に分かれるのみであることを明らかにした。さらに、＜意志＞の「-llay」との対照を通して「-lkey」は行為の意味範疇の内＜約束＞の接辞であるという点を再確認したうえ、文脈の推論過程により「約束」の他に「決定の伝達」「宣言」「行為指示」といった多様な下位の意味機能が生じることを、具体例を挙げながら論じている。ここでは、最終的に「-lkey」の持つ聞き手への同意や了解を求めるような＜聞き手志向的態度＞は、約束の素性でもある＜意向の一致＞から生み出された第2次的発話効果であり、「-silkeyyo」は、この「-lkey」が行為指示の意味機能を獲得した後から尊敬の「-si-」と結合した形態であると主張している。

続けて第4章では、行為指示の「-lkeyyo」の前に尊敬の「-si-」が連鎖する「-silkeyyo」の形が出現した背景について、社会言語学的手法を用いながら、現代韓国語における敬語法の使用変化と関連付けて考察している。「-lkeyyo」と「-silkeyyo」の使用場面を大きく六つのグループに分類し、さらに細分した話し手と聞き手の関係によるそれぞれの発話場面において、「-lkeyyo」と「-silkeyyo」がどのような選択違いをみせているのかを分析した結果、＜+地位＞、＜+年齢＞に

加えて、発話時の話し手が意図する態度が関わることで「-silkeyyo」が選択されることを示した。そこで尊敬の接辞「-si-」が聞き手に対する<-心理的優位>を示すという発話効果を持っているため、特に行為指示の場面においては、この「-si-」が付加された「-silkeyyo」が選択されるのだと説明している。結論的に、「-silkeyyo」の出現は、格式ばった言い方を控えようとする言語外的環境とも関連性があり、行為指示の場面において聞き手に対して、<-心理的優位>、<+聞き手志向の態度>、<+親密>を示すことで、様々な人間関係において「相手に指示をする」という負担を軽減する意図から使用されることになったと述べている。

第5章では、行為指示の「-lkey」文の統語的特徴や形態意味論的特徴として主語との関係や動詞の種類や補助動詞との結合の形について述べている。特に、授受の補助動詞「-e/a cwuta」に接続する行為指示の「-lkey」は、指示性を強める強調用法としても使用されることを明らかにした。ここでは「-lkey」で表される行為指示の下位範疇として「案内的指示」、「当為的指示」、「義務付けの指示」の3つを設けて説明している。さらに、話し手の聞き手に対する「祈願」を表すのも行為要求の下位範疇として設けている Searle の論などに対して、聞き手が会話に参加せず、話し手の強い念願だけが残る「祈願」においては、聞き手が行為者として成立するとは認めがたいと指摘したうえで、<実在的聞き手に行為をさせようとする話し手の意図>が行為要求の成立する本質的な条件であると述べている。命令の「-e/ala」文と「-lkey」文の比較考察も行い、前者が行為要求における<+させる力>の下位範疇すべてはもちろん<-させる力>の許可、祈り、呪い、警告、皮肉、挨拶も表すことができるのに対して、後者は<+させる力>のうち、命令、指示、禁止と<-させる力>の皮肉のみに限られていることを示した。「-lkey」が<+させる力>の「勧告」を表さないのは、「勧告」が聞き手受益の発話行為なためであると指摘し、「-lkey」文は、話し手受益、もしくは受益とは関係しないが<させる力>の強い典型的な行為要求として使用されることを明らかにした。

第6章では、行為要求を表すその他の屈折接辞として、説明の「-nta」、意志の「-keyssta」、勧誘の「-ca」と「-lkey」を対照考察して行為指示の「-lkey」の特徴を一層明確にしている。

最後に第7章は、結論として本論文で述べてきた論点や成果をまとめたうえで、今後の課題について述べている。